

<報道発表資料>

令和3年11月24日

厚生労働大臣への要望について

新型コロナウイルス感染症に係る要望及び子どもに対して性犯罪・性暴力を行う者への厳正な対応に係る要望を埼玉県知事が行いました。

- 1 要望日時 令和3年11月24日(水) 15時～15時15分
- 2 要望先 厚生労働大臣 後藤 茂之 (対応者 厚生労働大臣政務官 島村 大)
- 3 要望者 埼玉県知事 大野 元裕
- 4 要望内容 別添のとおり
- 5 要望に対する政務官の主なコメント

(1) 第6波に向けた病床・医療従事者の確保に係る要望

- ・第6波は第5波と異なり、ワクチンの接種が一定程度進んでいる上、抗体カクテル療法や経口薬が12月から1月に使用可能となることにより、重症化は一定程度抑えられると考えられる。
- ・そのような中、医療提供体制が逼迫、崩壊しないようにするため、専門家の意見を聞きながら一緒に検討してまいりたい。
- ・我々国としても、できる限り協力してやっていきたいので、現場の声をしっかり聞きながら国として示してまいりたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症の後遺症に対する取組に係る要望

- ・新型コロナウイルス感染症の後遺症については、因果関係についてのエビデンスを現在検証しており、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象とは、建付が異なっているため、すぐに対象とすることは難しいが、地方の取組を支援する方法について検討してまいりたい。
- ・まずは、因果関係について専門家による検証を進めていく。
- ・埼玉県のモデルケース的な取組については、国としてもありがたいと思っている。



6 要望内容に関する問い合わせ先

(1) 第6波に向けた病床・医療従事者の確保に係る要望

病床確保に関すること 保健医療部 医療整備課 小峰（直通 048-830-3535）

医療従事者の確保に関すること 保健医療部 医療人材課 矢島（直通 048-830-3546）

感染症対策を踏まえた基準病床数等の算定方法の見直しに関すること

保健医療部 保健医療政策課 佐藤（直通 048-830-3526）

(2) 新型コロナウイルス感染症の後遺症に対する取組に係る要望

保健医療部 保健医療政策課（新型コロナウイルスワクチンチーム） 涌井（直通 048-830-7506）

(3) 子どもに対して性犯罪・性暴力を行う者への厳正な対応に係る要望

福祉部 少子政策課 渡辺（直通 048-830-3320）